



世田谷

区議会だより

No.15

5 / 1

発行 昭和43年5月1日
発行所 世田谷区世田谷4丁目21-27
世田谷区議会事務局
(422)0111
発行人 事務局長 大場啓二

いつ解決する

玉川電車全面地下化

区民にとって重要な幹線鉄道である玉川線が、旧態依然たる路面軌道であることは大きな問題です。戦後、ぼう張し続ける世田谷区の人口、昭和30年代後半からいっそう進行した自動車化時代の中で、区民は玉川線のラッシュとノロノロ運行ぶりに悩まされ続けてきました。

とうぜん、昭和30年前後から、沿線住民や利用者の間に高速化・地下鉄化の要求が高まり、東急もこの地帯への高速鉄道建設計画を進めてきました。こうしたいきさつの中で、昭和34年、東急は渋谷・二子玉川間全長八・八キロの新玉川線建設計画を発表しました。この計画は、渋谷から三軒茶屋までの区間がたい放四下の地下鉄、三軒茶屋から蛇崩川を通過して二子玉川間までの区間はたい高架と掘割りで、渋谷からは地下鉄銀座線と相互乗入れをはかり、二子玉川・都心間を約三〇分で結ぶという

ものでありました。途中駅は約一・一キロ間隔で設ける関係上、玉川線は路面軌道のまま残すという方針も示されました。

しかし、この計画にはさまざまな反響がまき起こりました。区議会でも早くから玉川線の全線地下鉄化という態度を表明していたのですが、この計画に対しても、早期実現と高架や掘割りは再考するよう東急に申し入れ、政府・都当局にもはたらきかけました。

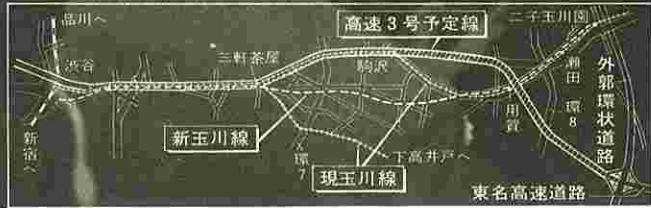
東急では新玉川線の建設を、放四拡幅工事と同時に進行する方針だったので、拡幅工事の立遅れや、首都高速鉄道計画の関係で新玉川線と地下鉄銀座線の相互乗入れが不可能になったため、普工はタナ上げ同然となっております。

現玉川線のほうは、拡幅後の放四が交通事情がよくなり、バス輸送力が増強されたことで、39年以後はさほど話題にされなくな

ってきておりましたが、放四上に築く高速道路三号線の工事が今年から始まることにより、再びクローズアップされてきました。東急は、渋谷・三軒茶屋間の新玉川線地下鉄工事を高速道路の工事と同時に進行する方針ですが、現玉川線は左右に移設する程度で路面電車のまま残すようです。玉川線を路面軌道のままにしておけば放四拡幅まえ以上の惨たんたる交通事情を招くことが目に見えています。

区議会では当面の解決策として、三軒茶屋・駒沢間の玉川線軌道を地下に移設するよう、去る2月東急に申し入れました。鉄道事情はすべて公共的な見地から運営すべきだとはいうものの、私企業であれば採算上の制約があります。その制約に対して、住民の要求をすべて反映させるのはなかなか困難なことでしょう。しかし区議会は、新玉川線、現玉川線問題が住民の利益や区の発展に結びついた形で解決するよう、地元代議士・都議の協力を得て放四電車地下化推進協議会を設け、政府・東京都にもはたらきかけています。

◇通勤時の玉川線電車。停留所からあふれそ
うな乗客スレスレに自動車の列が続く。この
間も三軒茶屋で大きな事故を起こしたばかり
↓写真は池尻停留所



第一回臨時議会

2/14 ↓ 2/26

第四次補正予算など 九件可決 教育委員 の任命にも同意

第一回臨時議会は2月14日から七日間の会期で開かれましたが、審議の都合によりさらに六日間延長をして26日に閉会しました。

一般会計補正予算第四次(賛成/反対/無)

補正の内容は、第三次補正後の区税増収分をおもな財源とし、これを保育園、児童遊園、敬老会館などを建設するための用地買収費として約一億二、九〇〇万円、砵区民会館建設の積立金をさらに五千万円増額、中学校の給食センター建設の積立金一億円などがおもな支出です。このほか、これまで組まれた予算を計数的に整理し、差し引き今回追加額は一億六、五二一、六千円、これまでの予算額との計は一〇九億五、〇九五、二二〇円となります。また、この補正予算とともに42年度内に支出が終わらない見込みの仮称北

沢福祉事務所ほか二件の用地買収費、老人休養ホーム建設事業費など約一億三、九〇〇万円を翌年度に繰り越して使用することを認めました。

● 中学校給食施設建設基金条例

(賛成/反対/無)
給食センターの建設資金積み立て。

● 児童遊園新設による条例改正(賛成)

桜第二児童遊園 桜二一七―三
経堂第二児童遊園 経堂町四四七

● 図書館新設による条例改正(賛成/無)

梅丘図書館 代田四一三八―一〇

● 住居表示実施による条例改正五件(賛成/無)

一名以内。
● 育児手当金支給のための国民健康保険条例の改正(賛成/無)
国保加入者が出産した出生児一人について二万円を支給するもの。本年四月一日より実施。

● 公園用地の受け入れ(賛成/無)

都立松沢病院の敷地の一部を都から無償で贈与されたもの。

● 面積 約一、八七〇平方メートル

● 都市公園を設置すべき区域の決定。(賛成/無)

松原五―三五に都市公園を設けようとするもの。

● 面積 約一、〇三六平方メートル

● 基金の設置条例五件と廃止一件

従来特別会計制度であったつぎの事業について、運用を合理化するため基金制度にあらためる。

● 職員厚生資金貸付事業(賛成)、用品調達(賛成)、中小企業振興事業(賛成/反対/無)、公益質屋貸付事業(賛成/無)

粘支所庁舎建設基金(賛成)は新しく設けるもの。

● 廃止は区庁舎建設基金(賛成)で、第二庁舎の建設が始まり、この建設費にあてるため基金をとりくずすもの。

● 特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更(賛成/無)

おもな改正点は、議員その他非常勤職員の公務災害補償事務、住民の交通事故被害者救済のための交通災害共済などの事務を新たにこなすもの。

● 区の非常勤特別職職員の公務災害補償条例の廃止(賛成/無)

特別区人事・厚生事務組合で共同処理するため廃止。

第一回定例会

3/5 ↓ 3/27



昭和43年度予算、保育園、児童館、児童遊園新設など 四十二議案を可決

―記事は四―五ページ―

第一回定例会は3月5日から会期二十三日間で開かれ、本会議が次のとおり開催されました。

5日 各党代表質問と昭和43年度予算など三十二件の委員付託。

6日 一般質問と請願陳情十五件の委員会付託。

11日 区立学校校舎増改築経費などをおもな内容とする昭和43年度補正予算第一次など八件の委員会付託と予算案を除く三十件の可決。

15日 町区域の新設および一部変更についての二件の委員会付託と、昭和42年度補正予算第五次など六件の可決。

27日 昭和43年度当初予算など六件可決。

いずれも原案どおり可決されましたが、43年度予算関係議案は予算特別委員会を設けて審議しました。

● 昭和43年度各会計歳入歳出予算

○一般会計予算(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計予算(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第一次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第一次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第二次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第二次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第三次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第三次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第四次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第四次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第五次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第五次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第六次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第六次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第七次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第七次(賛成/反対/無)

○一般会計補正予算第八次(賛成/反対/無)

○国民健康保険事業会計補正予算第八次(賛成/反対/無)

次の施設および所管区域などの位置表示が変わる。実施は3月15日から。
第四出張所、第六出張所、玉川第三出張所、玉川第五出張所、玉川第六出張所、深沢福祉会館、世田谷福祉地区、玉川福祉地区、西原公園、世田谷新町公園、三島公園、用賀公園、深沢公園、弁天公園、笹原小学校、東深沢小学校、用賀小学校、玉堤小学校、用賀中学校、東深沢中学校、三島幼稚園。
● 教育委員の任命に同意(賛成多数)
昭和42年12月17日で任期が満了した渋谷武次郎委員の後任として、深田弘氏の任命に同意。

● 職員の給与と条例改正(賛成/反対/無) 人事委員会の勧告に基づき、区職員の給与を改定するもの。
平均七%、二、八八九円アップ。

● 職員の退職手当条例改正(賛成/無) 口座振替でも支払えることになった。

● 職員定数条例改正(賛成/無) 学童擁護員など七十六名増員による。

● 新たに認定した区道(賛成/無)

所在地	延長(m)
桜上水5丁目487~491	127.20
桜丘2丁目2,954~2,974	78.50
桜丘3丁目2,887	77.77
玉川瀬田町372~374	130.20
給田町182~183	43.20
鳥山町996~999	190.60
祖師谷2丁目756	114.00
岡本町1,040~1,183	379.30
岡本町1,178~1,184	214.90
岡本町1,206~1,278	368.00
岡本町1,249~1,300	220.90
祖師谷2丁目583~643	538.90
合計	2,483.47

● 町区域の新設、一部変更四件

○現在の玉川町、鎌田町、玉川瀬田町、大蔵町、岡本町の各一部をもって新しく玉川一丁目とする。(賛成/反対/無)

○現在の若林町の各一部をもって新しく若林五丁目とし、若林町、世田谷二丁目、各一部をもって新しく梅丘三丁目とする。(賛成/反対/無)

○現在の下馬町一丁目、上馬町一丁目、各一部をもって新しく下馬一丁目、三丁目とする。(賛成/反対/無)

○現在の太子堂町の全部、三軒茶屋町、下馬町一丁目、上馬町二丁目の各一部をもって新しく三軒茶屋一丁目、二丁目とし、池尻町、三宿町、三軒茶屋町、下馬町一丁目、上馬町一丁目の各一部をもって新しく下馬二丁目とする。(賛成/反対/無)

なお、以上四件のうち、あとの二件については編入反対をおもな理由とする変更請求三件が提出され、さる3月

一般質問

いままでも用務員が受け持っていた区役所の文書の運搬・交換を、業者に請け負わせて経費の節減をはかるとい

事務近代化の一環として打ち出した方針で、これによる人員整理はしない。

区立保育園に対する入園希望の状況から見て、少なくとも年間四園を増設する必要がある。

既定計画では年間二園建設していたが、43年度は三園建設の予定。

代表質問

中学校給食の実施を早く

自由民主党

中学校の給食施設について、43年度予算に用地買収費と事務費などしか計上されていない。建設費をいつ予算に組み、完成はいつ頃になるのか。

建設費は区の財政圧迫にならぬよう配慮し、第一センターは43年度中に建設したい。

財政調整交渉が近く始まるが、交渉にあたっては、開発途上にある区の実情を強く主張して、単価(いろいろの要素を考慮して、結果として見積)の引き上げや自主財源の増額、超過負担の解消につとめられたい。

43年度の財調のワクがきめられた。納付も交付もない予算を立てたが、今後の交渉でこれが認められるかどうか心配はある。財源獲得に努力して健全財政をめざす。

さきに区の総合開発計画が発表されたが、さしあたり何をやるか。

23日に公職会が開かれましたが、いずれも区の案どおり決まりました。実施はいずれも7月15日の予定。

めではないか。

引き渡しを受ける段階で嚴重に注意し、不良箇所は補修させている。

昨年、大原・三軒茶屋両交差点付近の住民を対象として健康診断を行なったが、今後、二子玉川その他自動車の混雑が激しいところにも実施する考えはないか。診断方法も改善、充実すべきだ。

区民の健康には十分配慮し、公害対策としての健康診断をもっと強化する方針だ。

甲州街道沿いの一部の区域に下水道が開通したが、都からの助成金だけでは工事費の個人負担が大へんだ。区で助成する途を開け。

規定の整備を急ぎ、6月までには助成条例を作りたい。

区営住宅建設の考えはないか。住宅問題は重大だと思いが、区営

世田谷区総合計画審議会を設け、計画を具体化させる。まず、再開発地区の選定、細道路網の整備、区画整理などの仕事がある。

特別区の自治権はく奪を許すな

社会党

国際情勢が憂慮すべき状況にあるなかで、地方政治が中央集権化されるきざしが見えている。そうしたあらわれとして東京市制案が昨年暮れに発表されたが、内容は特別区の自治権をうばって行政区にしようというものだ。

これは住民自治の抹殺、中央集権的官僚統治の強化で、地方自治の破壊につながる。区長は、この東京市制案に対してどういう見解か。

二十三特別区を行政区とすることは暴論で反対だ。特別区全体の問題として首都行政をどうするかという問題があるが、これは危機とは見ない。

超過負担が区財政を圧迫しているほか、財調制度が区の自主性を痛みつけている。

超過負担は指摘のとおりだが、単価の改善は大いにやってみよう。本年

住宅の建設は財政能力から考えて無理なようだ。

区内の就学適令の自閉症児の対策は、

できるだけ就学させる方針だが、本格的な対策を検討中。

区交通対策は、もともと本腰を入れて取り組んでもらいたい。

交通道德のPR、安全施設の充実の必要を痛感する。近く二十三区共同で、交通災害共済制度を発足させる。

都が示した財調の額はこの程度でやむをえまいと思う。

零細企業対策は改善すべき

公明党

零細企業者に対する生業資金の増額などを主張しているが改善されない。

貸付限度額を引き上げよう考えている。原資金もふやすよう考えている。財政調整の交渉にあたり税収の見込みをどのように算定し、また計画事業費はできるだけ多く認めさせるためにどのような方法をとるのか。また、予算に自主財源がどのように投入されているのか。

税収見込みはあらゆる資料にもとづいて算定するもので、安全性を害しない程度で指示している。計画事業費はできるだけ獲得し、43年度は業績をあげたい。自主財源は予算のあらゆる項目に投入している。

交通事故多発のおりから事故のあとの処理が問題だ。被害者を救うために交通事故相談所の開設が必要。

交通事故は発生したら万全を期さねばならない。本年発足する交通災害共済制度の中で事故相談を開設したら

ゼロ歳児保育実施に踏み切れ

共産党

都が十一カ所のモデル保育所を指定し零歳保育を試験的にやるとのことであるが、区長はこれを一カ所でも受け入れる考えはあるか。

今の時点ではまだ心配。施設や人を整備し、安全だという確信がつかま

では急ぐべきではない。

新年度予算の編成にあたり、各党からの要求はどのように反映されているか。また、予算を組む作業の過程で

本きまりにならぬうちに議会側と相談

厚生会館の調理業者の資格、運営にだいふ問題がある。

業者との契約の更新に際して十分検討して、利用者に迷惑がからぬよう運営していきたい。

区の文化会館の建設には、平和会館的な構想や教育・婦人会館の要素をとり入れて欲しい。

調査の段階がすめば、構想がもつとはつきりであるが、できるだけ総合的なものを作りたい。

できないか。

各党からの予算に対する要求には、最大公約数をとって編成する。予算を組むのは理事者の責任で、これをチェックするのが議会側であるから、現在の方法が良いと思う。

児童遊園とか公園、その他の公共施設が区内に平均して建てられていない。烏山小学校跡地の利用をどう考えているか。

建設はバランスがとれるようにとめる。烏山小跡地は地元住民の気持ちをくんで計画をたてる。このために建設推進本部を作って研究している。

交通公害対策に本腰を入れよ

民社党

都市化が進むにつれて車の騒音、大気汚染あるいは下水道のないことによる河川の汚れ等の公害が住民の生活をおびやかしている。また、日照権の問題も大きい。これら公害問題解決のために、区民が気やすく相談できるような一本化した窓口を作れないか。

公害は大きな社会問題なので発生源を押さえることが必要。総合相談などを設けているが、統一した窓口がないのは十分検討する。

43年度財政調整交渉にあたっては、獲得する金はできるだけ多く、納付はできるだけ少なくするように努力されたい。昨年は納付したことからみて、本年も都に納付をしいられるのではないかと心配するがどう思うか。

都区の財政調整は、対立して奪い合うものではなく、話し合いで決めるものである。43年度は都区間において納付・交付をなしにしようと考えている。今後の交渉で納付の話も出てくるだろうが、納付をする分だけ事業をしたいと思っている。

足りない住民福祉への努力

昭和43年度予算審議から

昭和43年度予算は、3月に開かれた第一回定例会で議決されました。当初予算と同時に議決された第一次補正分を含む予算額は、次のとおりです。

一般会計 一、二億九、四〇六万八千八百円
特別会計 二、〇億九、一三三万三千三百円
総額 一、三億八、五四〇万一千円

このほか、^注債務負担など六億五、四六七万九千円が見積もられ、これを合わせると、予算規模は実に一、四〇億四、

審議のあらまし

歳入

区の財政は、都と区の間に行なわれる財政調整の結果により、大きな影響を受けるので、この適正な算定と、財政調整制度そのものの合理化、あるいは改善が常に論議の対象となっております。今回も当然のことながら、財政調整に伴う財源確保の問題に焦点が合わされました。

今後、都との財政調整の個別交渉にあたっては、健全財政の堅持と、計画事業の目的達成のための財源確保について、議会ともども最大限の努力をすべく要望されました。

また、財政調整に対する取り組み方として、区民税はあくまでも区民福祉への還元を基本とし、都への納付金の対象としないように、さらに、事業費の算定にあたっては実情に合った単価で行ない、少なくとも、区の自主財源をつぎ込む、いわゆる超過負担を解消せよとは、各会派の共通した主張です。本年度の予算が、納付も交付もない、いわゆるやりとりなしの方針で編成されたことについても、結局は納付をせざるを得ないのではないかと、そのために保留財源をもって行かれ、財政計画に支障が生じるのではないかという点が懸念されました。

なお、財政調整における調整財源（^{三区区民税の増徴による増徴分、二区区民税の増徴による増徴分、三区区民税の増徴による増徴分、三区区民税の増徴による増徴分、三区区民税の増徴による増徴分}）の調整率が、前年度の二八・五%から三〇%に引き上げた努力は認めるが、依然、超過負担が解消されないことの不満が

〇〇八万円にのぼります。区議会では五十三名の議員をもって予算特別委員会を設け、八日間わたる審議を重ね、両会計とも賛成多数で区長提案どおり可決しました。

審議にあたっては、活発な質疑や多くの意見・要望が出されましたが、そのあらましと、最終日の本会議における予算案全般に対する各党意見のあらましをご紹介します。

強く出されました。

次に財源として自動車取得税交付金（^{都府県が徴収して都府県に納付するもの}）約二億一千万円、および、競馬組合分配金一億三千万円が計上されているが、これらは国会で審議中または議案になっていないものであり、常に財源確保を主張する区長としては軽率ではないか、また、万一歳入とならぬときは自主財源で埋めるのではなく、財政調整の中でやるべきであるとの意見が出されました。



歳出全般

事業執行面については、総合開発計画が、審議会を設けることにより実現へ一歩を踏み出したことにより実現しかし、これの実施については慎重な計画をたて、住民の声を十分に反映し、科学的判断を加えたいうえで、財源的にも財調の中で強力な推進をはかるべきだとされました。一方、この将来計画は区の体質改善、また、今後の区民生活の分岐点ともいえる重要なものであるとの、より良いものを作るよう強い決意で目的達成に努力をされたいとされました。

つぎに、町会・自治会連合団体への助成に関してはかなりの論議を呼び、この運営については区政の協力機関としての必要性を十分配慮されたいとする反面、この助成に関して、議会で検討がなされないうちに予算化されたことは議会無視であり、区政のあり方に問題が残るといふ意見が出されました。

た。

民生・土木・教育

民生事業においては、零歳保育の実施、保育時間の延長などに都知事も力を入れていないのに、区の子算に一向に反映されていないことは大いに不満である。保育園の運営についても、区立といいながら一般財源が少しも投入されていないのはどうかと思う、もっと区費をつぎこむべきだといふ意見がありました。

このほか、老人福祉、心身障害者対策等についてもさらに力を入れるべきであり、また、利用者の少ない敬老会館については、広く青少年なども利用できるよう、これを改築して福祉会館的な施設に変えていくべきではないかという意見もありました。

土木事業については、細道路網の整備が手つかずのまま、東名道などの開通を迎えれば、交通事情はますます悪くなる。また、消防車も入れないせまい道路の解消、せまい通学路における側溝のふたかけ、踏切道の拡幅、川の浚せつ、公園・児童遊園の新設、街路灯の新設と補修、下水道布設に伴う私道部分の助成、私道への砂利の散布、交通安全対策など、いずれも区民の生



中小企業対策・その他

中小企業対策としての零細企業者に対する融資については、区が資金を金融機関に預託してこれを利用者に貸し付けているが、貸付けの決定権が金融機関側にあつて、資金を出している区側がその審査にタッチできないのは問題ではないか。真に資金を必要とする中小業者のために、もっと区が積極的に指導できるようにするべきではないかという意見が出されました。

その他、東京百年記念事業に際し、各所に区民プールを建設すること、失対労働者に対する勤労意欲推進費は社会保障的な姿勢でやること、交通問題に関する窓口の一本化、渾水の際の給水の万全化、さらに、水道、下水道の普及に対する努力などが要望されました。

国民健康保険事業については、葬祭

活環境改善に関する事項について活発な質疑や、促進についての多くの要望が出されました。

教育事業については、昨年約一億二千万円を投じてPTA負担解消にのり出したが、これは成果をあげたのかどうか、老朽した木造校舎がまだかなり残っており、これを不燃化へ改築するにはどれくらいかかるのか、また、意見の分かれている給食センターについては一体どれくらい経費がかかり、どのような利点があるのかといった質疑が中心となって行なわれました。

このほか、教育上、大切な分野を占める学級活動、クラブ活動の予算が非常に少ないこと、おこなわれている社会教育事業の充実、図書館の時間延長などが要望され、交通対策として交通標識の設置と交通読本の配付だけしかできないのはさびしい。この意味から通学路を再検討し、みどりのおぼさんをもっと増員すべきだとされました。また、さき頃、都で問題となった偏向教育と教育の正常化についての考え方、越境入学の是正などについての質疑と自閉症児の取り扱い、学校警備員の増員、移動教室などに使うバスの公費購入など、教育全般に関する問題についての意見、要望が出されました。

費、育児手当等が少ないので、これらの改善方の要望、また、勤めをやめた人が国民健康保険に入ることを知らない人が多い。このため、保険料をさかのぼって納めなければならぬ場合が生じる。このことをもっと広く周知させるよう検討されたいとされました。

税

各党意見のあらまし

自民党 賛成

七十五万区民がひとしく快適な生活を送れるように、生活環境の整備、公共施設の建設を強力に推進することはわれわれの責務であり、それにはまず、健全財政の確立が原動力である。この意味において、43年度予算編成にあたり、区民税は区民への還元を基本方針とし、さらに、行政施設建設五カ年計画についても積極的経費を投入し、区の行政発展のためにかんがりの努力の

あとが認められる。また、今年度財調における調整率を三〇％にアップしたことなど、その労苦を多とする。今後この財調に関する個別対都交渉にあたっては、本区の特異性を強調し、財源の確保と超過負担の解消に最大の努力を払われたい。

また、事業の執行にあたっては、適正な人事配置により窓口を強化し、区民サービスの向上を期すとともに、総合開発計画の達成、交通災害共済制度の周知徹底、区民の健康管理、老人休養ホームの効果的な運営、給食センターの建設、上・下水道の早期完備などについて特段の配慮を要望し、今後なお、区民生活にマッチした補正が行なわれることを期待する。

社会党 反対

区の財政計画は、都区財政調整によって左右され、自主性が保てない。行政施設建設五カ年計画の財源が、あけて区の自主財源を投入しなければ確保できない現状がそれをよくあらわしている。

土木事業については、総合開発計画が打ち出されたが、財源的基盤がなければ単なるビジョンに終わってしまう。教育事業についても、学校教育充実のための予算が貧弱であり、PTA負担解消にも積極的な姿勢が見られない。民生事業については、乳児保育の経費が計上されず、また、保育園の増設もおかれており、熱意が欠けている。

中小企業者への区の融資制度も真に安定させるものにはなっていない。町会自治会連絡協議会への助成については議会無視であり、給食センターは、調査が不十分のままに多額の一般財源を投入して基金を設けたことも大きな問題である。

以上、区の財政自治権が圧迫化の方向にあることを憂え反対する。

なお、国保特別会計については、多要望はあるが一応了とし賛成する。

公明党 反対

43年度予算は、実質的な区民サービスにはほとんど見るべきものがなく、特に交通公害対策の予算化がないことはまことに遺憾である。また、区長は

意欲的投資型予算といっているが、住民福祉のための保育園建設などの予算が非常に少なく、一応老人休養ホームあるいは幼稚園建設など、形式を重んじた主体性のない総花的予算である。町会自治会連絡協議会への助成についての議会無視などは、区政のあり方を問題とせざるを得ない。

また、中小企業者に対する融資についての暖かい配慮の不足、敷地の広い小学校への幼稚園の併設、老朽校舎改築の促進、用地買収特別会計の設置、生業資金の額と募集回数増加など、多くの問題点を指摘して一般会計には反対するが、特別会計については賛成する。

共産党 反対

43年度予算の歳入面において、政府の打ち出した物価上昇率四・八％をそのままのみにしていることは、余りにも甘い見通しであり、また、区税収入が前年より伸びると期待しているが、住民は税の重みにあえいでいる。また自動車取得税などは、まだ国会でできないものを予算化している反面、零歳保育などの予算計上がないことは大いに不満である。

歳出の面では、町内会助成に関する議会無視は問題であり、さらに、中小企業者への融資、河川浚せつ、老人健康診断、下水道の私道助成、こどもの遊び場等区民の強い要求にこたえるべきである。また、給食センターは独占資本擁護の政策でしかなく、失対労働者の処置など多くの問題を残している。国保は、誰もが無料で医療を受けられるよう要求し、両会計とも反対する。

民社党 賛成

43年度当初予算の歳入に、競馬組合分配金、自動車取得税が財源として加えられているが、これらはまだ決定したものではなく、軽率ではないか。

行政施設五カ年計画は、自主財源を投入しないと実施できないので、この際、新しい観点から計画を組み直されたい。このほか、中小企業への融資については、利用者の立場に立って、区が金融機関側に積極的に指導できるように配慮し、また、中小企業の公害設備

融資についても、区独自で実施するよう考慮されたい。給食センターについては、反対者の意見を十分考慮して運営に誤りなきを期し、総合開発の調査についても、地元的意思を十分聞くよう配慮されたい。

無所属 賛成

予算編成にあたり、広く国家経済に目を向けた税収見込み計上は適切だ。総合計画、文化会館建設などが実現へ一歩進んだこと、並びに公害の多い中で公園等の築造費がかなり計上されたことなどは評価したい。つきに、バラバラな二重行政がみら

昭和43年度当初予算規模 一四〇億四、〇〇八万円

●一般会計予算 一一二億九、四〇六万八千円



総務費	二二億	民生費	二五億	土木費	二七億	教育費	三四億八、三〇八万九千円
九一七万三千円	七、七四万五千円	一〇二万九千円	三億八、三〇八万九千円	一〇二万九千円	三億八、三〇八万九千円	三億八、三〇八万九千円	三億八、三〇八万九千円



知られていない 議員の名前

約一カ月前に区議会史編集委員会が千人ほどの住民を対象に行なった面接調査によると、区議会議員の名前を全然知らない人が圧倒的に多いそう。一緒に聞いた区長の名前も知らない人が多かったそうだが、こちのほうは選挙権がないのだからしかたがないとして、選挙権のあるほうの議員の名前が出てこないのは少しおかしい話だ。

もともと、世田谷に住みついで間もない人たちが多いという区人口の特色や、議員の顔振れも知名度の高い名士型の人から新人の台頭というぐあいに世代交代したこともいろいろ影響していることだろう。しかし議員の活動ぶりを見ていると、区議会の中では区全体を見通す

れるので、行政の一本化に努力するとともに、老朽校舎の改築、保育園の建設などの促進をはかられたい。国民健康保険も、育児費等、給付の改善を要望して、両会計とも賛成する。

注 債務負担など

債務負担：特定の人に対して、特定の行為をなすべき義務を負うことで、来年度にわたる老人休養ホーム建設工事を契約するため、来年度工事分債務を負担する一億五千万円。一時借入金：会計年度当初収入・支出が不均衡で、一時的に現金不足の場合、資金を借り入れ支出にあて、その年度内の収入で償還すること五億円。繰越明許：事務事業が本年度にわたるため、翌年度に持ち越して使用する経費で、税額計算委託事業約四六七万円。

立場ではたらく場面が多いのだが、どちらかというと地元の世話役活動に精力をよけいっきこんでいる。にもかかわらずこのように知名度が低いのは、よくとれば、議員が住民につきすことを先決にして自分の名前を積極的に売り込まず、住民も議会が期待どおりに活動しさえすれば何も議員個人の名前を記憶する必要はないという考え方を持っているためと思われるが、悪くとれば、無関心層が多いためと考えることもできる。

新議会が誕生してからちょうど一年、活動ぶりもようやく板についてきたやさきにこのような結果があらわれたことは、議員にとつては大へんショックなことだ。この教訓をどう生かすかなかなかむずかしいところだが、せめて無関心層をなくすよう努力しなくては。(編集子)

請願棟情



3月27日の第一回定例区議会で、各委員会審査の終わった請願・陳情三十九件が、次のとおり議決されました。このほか審査の終わってないもの十四件、あらたに付託したもの二十六件ありますが、これらはいずれも議会閉会中に審査されます。

総務財政委員会

事務補助員の待遇改善等に関する請願

事務補助員に上申する件―採択―
決議で都議会に上申する件―採択―
年末見舞金支給の件―不採択―
(理由)現時点では願意に沿いがたい。

厚生委員会

生活保護者に益、暮の生活補助金の支給に関する請願 取下承認

生活保護者に対する年末補助金等に関する請願―意見付採択―

区立保育園改築促進に関する請願 (奥沢保育園)―意見付採択―
(意見)できるだけ要望に沿うよう努力したい。

太子堂に保育所をつくる請願―意見

建設委員会

下水溝設置に関する請願(給田町二八〇―一八四番地)―意見付採択―
(意見)願意に沿うよう努力する。

高連三号線に対する世田谷区玉川用賀地区の請願―意見付採択―
(意見)請願の趣旨を十分勘案されるよう公園側に伝える。

文教委

池之上小学校校舎改築に関する請願―採択―

学校校舎増築並びに改築促進に係る請願(経堂小)―採択―

烏山中学校校舎改築に関する請願―意見付採択―
(意見)願意に沿うよう努力する。

玉川中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

駒籠小学校校舎改築に関する請願―採択―

二子玉川小学校東側

越年手当等に関する請願…三件
―意見付採択―
(意見)越年手当支給についてはできる限り努力をして、支給日についても可及的すみやかに支給できる努力をされた。なお従来の支給方式については検討の上恒久的対策を立てられたい。

烏山・給田地区における甲州街道の側溝蓋設置に関する請願―採択―

児童遊園設置に関する請願(玉川等々力町二丁目)―採択―

溝渠にガードレール・蓋等整備に関する請願(桜上水五丁目)―採択―

区道の舗装と下川の改修に関する請願(世田谷三丁目一四番―一九番)―採択―

東深沢小学校校舎改築に関する請願―意見付採択―

屋内体育館建設に関する請願(八幡小)―採択―

区立中学校施設充実環境整備に関する請願―採択―

新築中学校校舎改築に関する請願―意見付採択―
(意見)願意に沿うよう努力する。

校舎改築に関する請願(若林中)―意見付採択―
(意見)願意に沿うよう努力する。

区立深沢小学校校舎改築に関する請願―意見付採択―
(意見)願意に沿うよう努力する。

区立千歳中学校校舎改築に関する請願―採択―

区立旭小学校プールの移転新設についての請願―取下承認―

区立東玉川小学校校舎改築に関する請願―採択―

老朽校舎改築促進に関する請願(富士中)―採択―

山崎小学校校舎改築に関する請願―採択―

太子堂中学校校舎改築に関する請願―意見付採択―
(意見)願意に沿うよう努力する。

梅丘駅付近の道路に横断標識設置についての陳情―取下承認―

豪徳寺駅前通り及山下通り商店街の車の通行時間制限についての陳情―採択―

横断歩道新設についての請願(代田三丁目三六番地角交差点、梅丘一丁目一七番地小田急踏切り前交差点、代田四丁目三六番地梅丘図書館前交差点)―採択―

意見書・要望書

下水道促進、玉川線の地下鉄化を要望

原爆被害者対策・事務補助員の待遇改善も 待遇改善も―

昨年12月から今年2月にかけて、つぎの五件の要望書、請願書を関係当局に提出しました。

下水道促進

普及テンポを早めるために、国庫補助の増額、起債のワクの拡大、森ヶ崎系統目黒川幹線工事への大幅な財源投入。昭和42年12月15日、政府、都知事あて。

事務補助員の待遇改善

事務補助員(日勤、夜勤、休職者の場合、即)の賃金引上げと交通費等の支給。昭和42年12月25日、都議会議長あて。

原爆被害者援護法制定促進、援護対策の充実

援護法制定は政府、援護対策の充実は都知事あて、いずれも昭和43年2月20日。

玉川線の軌道地下化

放射四号線上に築造される高速三号線(渋谷―瀬田間)に伴い、現玉川線を路面軌道のままにすれば大へんな交通混雑を招くので、三軒茶屋―駒沢間の現玉川線軌道の地下化をはかるべきである。昭和43年2月26日、政府、都知事、首都高速道路公団、東急あて。



ひろば

区議会活動、区政に対する区民の意見交流の場である「ひろば」が、休載しはじめてから久しくなりました。これは、紙面のつごうで休んでいるのではなく、投書がまったく来ないからです。

昨年10月、区の広報係が行なった区政世論調査にあたって、区政の各部門にわたって非常にたくさんのお意見が寄せられたようです。区議会にすることを拾っただけでも、議員を便利屋たらしめぬよう区は自主的に区政を「議員の出でない町の発展が遅い」区議選挙にも選挙公

このような結果からも、住民の多くは区政に対して不満や要求がないとか無関心であるとは決していえないわけで、区議会としてもたくさん投書が寄せられることを大いに期待しているのです。

いままで寄せられた投書は原則として全部載せることにつとめ、またこれに並べるとい取り上げ方もしてまいりました。

せっかく設けた欄ですから、これ以上休載を続けることのないよう、また区政・区議会活動をより充実させるために、どうかみなさんの積極的な投書をお願いいたします。

(区議会事務局)



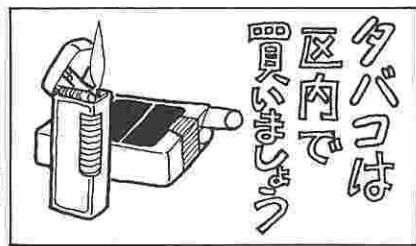
御協力ありがとうございます

過日、区議会史編集委員会が行ないました「区民と区政に関する調査」は、みなさんの御協力で多くの成果をおさめて終わりました。

結果は「世田谷区議会史」に収録されますが、区議会だよりにも概要をのせてお知らせするつもりです。どうもありがとうございました。

「区議会のはなし」発行のお知らせ

区議会のはなし昭和43年版を発行しました。これは区議会活動のあらましをわかりやすくまとめたパンフレットです。区役所・支所・出張所など、区の施設にそなえてありますから、もよりのところどうぞ。



タバコは区内で買えます

意見書・要望書

原爆被害者対策・事務補助員の待遇改善も 待遇改善も―

下水道促進

普及テンポを早めるために、国庫補助の増額、起債のワクの拡大、森ヶ崎系統目黒川幹線工事への大幅な財源投入。昭和42年12月15日、政府、都知事あて。

事務補助員の待遇改善

事務補助員(日勤、夜勤、休職者の場合、即)の賃金引上げと交通費等の支給。昭和42年12月25日、都議会議長あて。

原爆被害者援護法制定促進、援護対策の充実

援護法制定は政府、援護対策の充実は都知事あて、いずれも昭和43年2月20日。

玉川線の軌道地下化

放射四号線上に築造される高速三号線(渋谷―瀬田間)に伴い、現玉川線を路面軌道のままにすれば大へんな交通混雑を招くので、三軒茶屋―駒沢間の現玉川線軌道の地下化をはかるべきである。昭和43年2月26日、政府、都知事、首都高速道路公団、東急あて。